

館林市業務継続計画（大規模災害編）概要版

1. 業務継続計画の考え方

- ◆業務継続計画とは・・・市役所自らも被災し、利用できる資源に制約がある状況下において、水害や地震等でも業務執行を行うことを目的とした計画
- ◆目的・効果・・・業務継続の優先度の高い通常業務を適切かつ迅速に実施することで市役所が機能不全になることを避け、早期により多くの業務を実施できるようになる。

2. 計画の基本方針

◆基本方針

- （1）各課にて応急業務だけでなく、優先業務の着手・継続・再開目標を設定し、平常時からそのための必要資源の確保と適切な配分を行うこと**
- （2）市職員のみで業務を継続することが不可能な場合は、早急に県及び他市町等への応援を要請し、業務継続を図ること**
- （3）起こり得る災害に備え、各課の業務について全職員が一丸となり「防災」の観点から点検を行うこと**

◆被害想定

（1）地震被害想定

最も被害が大きいのは、「関東平野北西縁断層帯主部を起因（M8.1）とした冬の午前5時発災した場合」

物的被害	ライフライン	上水道	断水世帯数	24704.9 世帯
		下水道	被災人口	1113.6 人
		都市ガス	供給停止戸数	0 戸
		LPガス	被害件数	152 件
		電力	電柱被害	11 本
		通信	不通回線数	32 回線
人的被害	死者数	建物被害 揺れ（全壊・半壊）		11.0 人
		ブロック塀等の転倒		2 人
		屋外落下物		0.1 人

出典：群馬県「平成24年 群馬県地震被害想定調査報告書」

（2）水害被害想定（外水氾濫による最大想定規模（L2 想定））

洪水状況	範囲	浸水深
利根川	広範に及ぶ。多々良沼の南東部の高台の地域、館林地区の一部を除きほとんどが浸水。	深いところで、5.0m～10.0m（3・4階床上浸水）の地域がある。
渡良瀬川	広範に及ぶ。多々良沼の南東部の高台の地域と谷田川沿いの地域を除きほとんどが浸水。	深いところで、5.0m～10.0m（3・4階床上浸水）の地域がある。
多々良川	館林の北部から渡良瀬川の右岸を沿って北西部まで浸水。	深いところで3.0m～5.0m（2階床上浸水）の地域がある。
矢場川	館林の北部から渡良瀬川の右岸を沿って北西部まで浸水。	深いところで0.5m～3.0m（1階床上浸水）の地域がある。
谷田川	谷田川の両岸地域が浸水。※渡良瀬川の水位が高く、谷田川下流域の谷田川水門が閉じた状況を想定。	深いところで0.5m～3.0m（1階床上浸水）の地域がある。
秋山川	渡良瀬川の左岸地域全域が浸水。	深いところで3.0m～5.0m（2階床上浸水）の地域がある。
旗川	渡良瀬川の左岸地域全域が浸水。	深いところで3.0m～5.0m（2階床上浸水）の地域がある。

参考：館林市ハザードブック

3. 重要な要素 6 項目

（1）首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制 （担当班）本部班（安全安心課）

（1）- 1 代行順位について

今後の取組

- ・各課の動員計画では複数班での業務継続体制が見られるようになってきたが、各部での指揮命令系統を確立するため、各部での初動マニュアルを作成する。

（1）- 2 職員参集状況想定

① 想定ケース

夜間又は休日（職員が自宅にいる時間帯）に地震が発生したものとし、勤務場所への参集所要時間を算出。

- ・出発まで30分の準備時間を考慮し、参集手段は徒歩のみとし、自転車・バイク・公共交通機関等の移動手段は不可。

参集時間	1時間以内	1～3時間以内	3～5時間以内	5～7時間以内	7～12時間以内	12時間～1日以内	1日～3日以内	3日～1週間以内	合計
人数	64	345	80	37	41	10	0	0	577
参集率	11.1%	59.8%	13.9%	6.4%	7.1%	1.7%	0.0%	0.0%	100.0%
累積参集率	11.1%	70.9%	84.7%	91.2%	98.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

出典：令和3年職員居住地資料（人事課）

② 今後の取組

- ・動員体制を策定するにあたり、動員があった際の確実な招集体制を作成する。
- ・動員体制は複数班に依るものとし、必ず交代ができ、長期的に業務継続ができる体制を構築する。
- ・業務継続する体制を具体的に想定し、各班で訓練を行う。

（2）市庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定 （担当班）本部班（安全安心課）

今後の取組

- ・地震時及び水害時の代替施設を第3候補まで決定すると共に、候補地における災害対策本部設置場所の確定や物資の搬入について想定をし、手順を確認しておく。
- ・代替庁舎への影響を最小限にとどめることができるよう地震対策及び水害対策方法を検討、実施する。

（3）電気、水、食料等、公用車の確保 （担当班）本部班（安全安心課）

今後の取組

- ・代替庁舎も最低72時間の業務継続に必要な施設整備、もしくは燃料備蓄を行う。
- ・市で引き続き、飲料水の備蓄を進める。
- ・電力以外の水道・ガスが寸断した場合も想定して、必要な物品を確保しておく。
- ・ガソリンの供給については市内の石油業者に対し、災害時に市公用車へ優先的に給油を受けることができるように意識共有をしておく。
- ・計画的な職員用の水・食料のほか、仮設トイレの備蓄を進める。併せて市庁舎が被災しても業務継続が可能となるよう市有施設への職員用備蓄の分散を進める。

館林市業務継続計画（大規模災害編）概要版

（４）災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保

（担当班）各班（各課）

今後の取組

- ・避難所と災害対策本部との通信手段は、避難所用タブレットにて行うことになるが、多重的に通信手段を確保しておく必要がある。

（５）重要な行政データのバックアップ

（担当班）各班（各課）

今後の取組

- ・災害に備えた重要データのバックアップ方法や、保管方法の検討を行う。
- ・ICT部門の業務継続計画（ICT-BCP）を策定する。
- ・システムが搭載された端末を守るため、重要な端末については固定を検討する。

（６）非常時優先業務の整理

（担当班）各班（各課）

市民の生命、生活及び財産または社会経済活動に対する影響度に応じて、優先度（S～Eまでの6段階）を決定する。

特に発災後72時間以内は人命救助を最優先とする。

今後の取組

- ・まずは応急業務に対して資源確保や応援職員の配備等を行う訓練を実施し、発展編として非常時優先業務の実施に係る訓練も実施していく。

原則的な優先度基準

優先度	業務開始 目標時間	該当業務区分	考え方
S	3時間 以内	・初動体制の確立 ・被災状況把握 ・救助・救急開始	・全庁的な災害応急対策業務を優先 ・人命救助・救出（発災～72時間）
A	12時間 以内	・被災状況伝達 ・パニック防止を促す情報発信 ・避難所開設 ・避難人員及び避難状況把握 ・警戒区域の設定、避難勧告等指示	・全庁的な災害応急対策業務を優先 ・人命救助・救出（発災～72時間）
B	24時間 以内	・応急活動（救助・救急以外）開始 ・避難生活支援開始（衣食住の確保、供給） ・重大行事の手続き（選挙等の延期調整）等	・各部局で最優先の災害応急対策業務と 可能な非常時優先業務再開
C	72時間 以内	・被災者への支援開始（入浴、メンタルヘルス、防犯） ・市街地の復旧（ごみ・がれき処理） ・他の業務の前提となる行政機能の回復（災害対応に必要な経費確保（災害救助法等、業務システムの再開）等	・人命救助・救出、避難所生活者へ支援 ・情報システム復旧に伴う通常業務再開
D	1週間 以内	・復旧・復興に係る業務の本格化（生活再建、産業復旧、教育再開、義援金） ・窓口行政機能回復（届出受理、証明書発行）等	・道路等社会インフラの早期復旧支援など、平常時の生活回復支援 ・罹災証明書発行
E	1か月 以内	・その他の行政機能の回復	・災害関係以外の緊急性のない通常業務

4. 業務継続計画の推進

◆推進方針

- ・業務継続計画は計画の実効性を確認し、教育や訓練を繰り返し実施していくことが重要であり、そのためには、教育や訓練の計画等を策定し、これに従い着実に実施することが重要である。
- ・業務継続に係る訓練には、非常参集訓練、安否確認訓練、非常通信訓練、情報システムのバックアップからの復旧訓練、災害対策本部を対象とした机上訓練・図上訓練など様々な種類があるが、これらの訓練で明らかになった課題や改善点は、業務継続計画の改訂で確実に反映させる。
- ・また、電気、水、食料、人員などの必要資源について点検を行い、平常時から設備の増強、備蓄の促進、人員確保・育成について計画的に実施しておくことも重要である。
- ・このように、策定後も訓練の実施や必要資源の点検等によりPDCAサイクルを回し業務継続計画の実効性を高めていく。

館林市役所総務部安全安心課

令和 3年 2月策定

令和 4年 2月改定